

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

■みんなで体を動かしましょう

占冠中央小学校、占冠中学校、トママ小中学校において学校開放を行っています。
普段運動不足で体がなまっている方、運動する場所を探している方など、どなたでも歓迎します。
また、新たに活動したい団体がありましたら、占冠村教育委員会（TEL56-2183）までご連絡ください。
行っている学校、団体については、次のとおりです。

利用時間は19時～21時

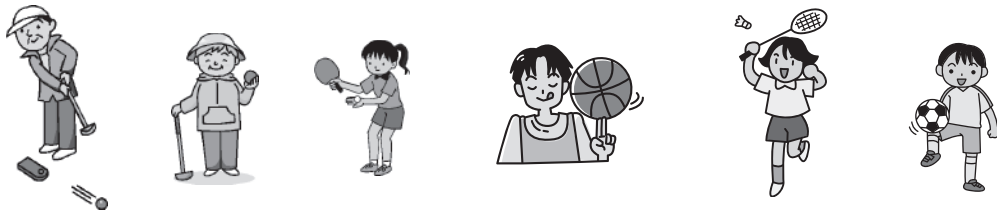
<占冠地域交流館>
火曜日：ゲートボール愛好会

<占冠中学校>
月曜日：バドミントン愛好会
火曜日：バスケットボール愛好会（5月～9月）
水曜日：スポーツ愛好会
木曜日：バスケットボール愛好会／卓球クラブ
金曜日：ソフトテニス愛好会

<占冠中央小学校>
火曜日：バドミントン愛好会
水曜日：ミニバレーボール愛好会
木曜日：バドミントン愛好会
金曜日：ミニバレーボール愛好会

<トママ小中学校>
水曜日：トママバドミントンサークル
木曜日：ミニバレーボール愛好会
金曜日：フットサル愛好会

※この他に、室内トレーニングとしてスキースポーツ少年団と役場野球部が利用しています。



■スキー場の清掃

去る3月28日（月）、スキースポーツ少年団の皆さんのご好意により、国設占冠中央スキー場のロッジ内の窓ふきや掃き掃除、駐車場のゴミ拾いなど、来シーズンも気持ちよく使えるようきれいにしていただきました。

スキースポーツ少年団の皆さん、大変ありがとうございました。



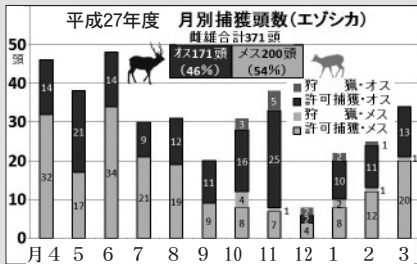
【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。



エゾシカ

平成27年度は349頭を駆除し、村の目標数350頭に迫りました。既報のとおり牧草被害額も減少しています。出没調査の数値が下がらず、さらに捕獲する必要がありますが、徐々に対策の成果が出ていると思われます。なお



狩猟では猟区内外合わせ22頭で、捕獲総数は371頭でした。

駆除個体は村の処理加工施設で解体し、大半が食肉利用されています。昨年度に商工会のエゾシカクラフト開発委員会が発足し、今後は食肉以外の利用が期待されています。

引き続き今年度も、15名のハンターにお願いし、捕獲を行っていきます。通常は個々のハンターの巡回で対応しますが、農業被害の多発地域では、一斉捕獲や待機小屋、わな等で重点的に対応します。また月2回の出没数調査で状況をモニターします。安全を第一に進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。経過は随時、広報などでお知らせしていきます。



ヒグマ

春、ヒグマは草本を好んで食べています。占冠ではミズバショウの食痕が沢沿いでよく見られます。こうした環境は私たちの山菜採りにも好適であり、ヒグマとの遭遇が懸念されます。音や声を立てることが効果的で、新しい足跡や糞、食痕があったら引き返すことをお勧めします。

一方、大きな川を隔てて車の中にいる時など、比較的安

■お問い合わせ

林業振興室 地域おこし協力隊

電話 56-2174

全な距離でヒグマを観察できることも稀にあります。貴重な機会ですので、どんな個体か、何をしているか、観察してみましょう。ただし道路の支障とならないよう注意し、車から降りること、ヒグマに近づくことは禁物です。



今年度も人身事故ゼロに向け、注意してまいります。ヒグマに関する情報は、役場林業振興室へお寄せ下さい。取りまとめて広報等で概況を発信してまいります。



アライグマ

外来生物法に基づき根絶をめざしています。昨年度は7頭を駆除しましたが、依然、村内に生息、繁殖しているため、今年も春期捕獲を実施します。二ニウ、中央、占冠、湯の沢方面で生息情報が濃く、双珠別川流域も下流で情報があります。トマムは有力な情報が乏しい状況です。

アライグマのわな捕獲は、狩猟免許のない方も、簡単な講習で従事できます。ご希望の方はお問い合わせ下さい。

◆占冠村猟区について◆

平成27年度猟期は4月15日に終了しました。

入猟回数は13回(前年度比1.6倍)、日数は23日(同2.3倍)、のべ人数29人日(同2.2倍)、シカ捕獲頭数は17頭(同1.7倍)でした。事故、違反等の発生はありません。2ヶ年度の結果を踏まえ、次期へ向けた検討をしていきます。

こちら駐在所



です

■春の地域安全運動

くみんなで築こう、安全で安心な大地

実施期間 5月11日(水)〜20日(金)までの10日間

【犯罪被害防止のポイント】

○詐欺に注意!

- ・息子を名乗って「電話番号が変わった」「かばんをなくした」「女性を妊娠させてしまった」と言ってきたら詐欺
- ・「医療費を還付する」「携帯電話を持ってATMへ」と言われたら詐欺
- ・「入居権が当たった」「名義貸しは違法」「サイト料金が未払い」は詐欺

○悪徳商法の被害防止

- ・うまい話は信用しない!
- ・相談する!
- ・つられて返事をしない!すぐに契約しない!
- ・きっぱり、はつきり断る!

《自転車安全利用五則》を守りましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



伊勢志摩サミット警備へのご理解とご協力をお願いいたします。

- ・空港や港、駅などの警戒警備が強化されます。不審な人や車、物などを発見した場合は警察に通報をお願いします。

- 子どもの犯罪被害防止
 - ・繰り返し防犯指導や登下校時の見守り活動を行います
- 女性の犯罪被害防止
 - ・夜間に人通りの少ない道を歩くのは避け、イヤホンで音楽を聴いたりスマホを操作しながら歩かないようにしましょう

占冠駐在所
56-2110